

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざきましょう



▲永守重信氏(日本電産代表取締役社長)を迎えて新春経済講演会を開催(1月17日)



▲市民の意見を盛り込んだ深田川橋公園と、石田川1号幹線雨水トンネルが完成(4月)



▲健康増進センター「ゆめパレアむこう」がオープン(5月9日)



▲市長がまちに出向き、市民の皆様の生の声を聞く「タウンミーティング」が始まる(6月25日)



▲キンピール京都工場跡地で大地震を想定した京都府総合防災訓練を実施(9月6日)



▲「かぐやのタベ〜その式〜」を開催。「竹の径」を水ろうそくで幻想的にライトアップ(10月25日)

2003年も間もなく終わろうとしています。向日市では久嶋務市長を迎えた新しい体制で、市民の皆様と「コラボレーション(協働)」によるまちづくりをスタートさせました。この一年は市民の皆様のご協力とご支援のおかげで、どんな一年だったでしょうか。2003年、向日市での出来事を写真とともに振り返ります。

## 写真で振り返る2003年



▲岡崎誠之前市長が退任。別れを惜しむ市民らに見送られる。(4月28日)



▲久嶋務新市長が初登庁。多くの市民や市職員に出迎えられる。(4月30日)



▲市民手づくりの催し「7.67星空コンサート」が盛大に開催(7月5日)



▲講師に中坊公平氏を迎えて「平和と人権のつどい」を開催(8月27日)



▲中学生が日ごろの学習で身に付けた英語力を披露した「英語スピーチ・暗唱大会」(10月26日)



▲「消防団訓練錬成会」で消防団がポンプ車操作の技を披露。第6分団が最優秀賞(11月9日)

- 1月
  - 文化資料館「くらしの道具」展
  - 消防出初式
  - 成人式
  - 新春経済講演会「人を育てる、活かす」
  - 就学前児童交通安全教室
- 2月
  - 乙訓文化芸術祭「日本舞踊への招待」
  - 国内最古の湯屋跡が見つかる
  - 文化資料館「雛人形展」
  - 児童虐待防止ネットワーク会議が発足
- 3月
  - 老人クラブ大会
  - 天文館プラネタリウム入館10万人を突破
  - 水泳記録会
  - 生涯学習情報コーナーを開設
  - 向日市観光協会ホームページ開設
  - 阪急電鉄「洛西口駅」開業
  - 呑龍トンネル第2期工事起工式
  - 乙訓歴史ウォーク
  - 市民ふれあいコンサート
  - 向日市子育て支援計画を策定
  - ファミリースポーツセンターを開設
- 4月
  - 「竹の径」第3期工事完成
  - 第2期向日市介護保険事業計画を策定
  - 石田川1号幹線雨水トンネル供用開始
  - 生涯学習「人材ほくとバンク」運用開始
  - 京都府議会議員選挙
  - 深田川橋公園が完成
  - 向日市長選挙
  - 岡崎誠之前市長が退任
  - 朝掘りたけのご直売会
  - 久嶋務新市長が初登庁
- 5月
  - 健康増進センター「ゆめパレアむこう」オープン
  - リサイクルひまわり市
  - 市民総合体育大会開幕
  - 物集女車塚古墳石室一般公開
  - チャレンジジャー2003
- 6月
  - 環境月間事業
  - 水道フェア開催
  - 防災パトロール
  - タウンミーティングが始まる
  - 図書館リサイクルデー
  - 歯のひろば
- 7月
  - ホームページに「e-市長室」を開設
  - 7・67星空コンサート
  - 天文館七夕特別企画
  - 向日市議会議員選挙
- 8月
  - 道路月間事業
  - 文化資料館展示「くらしのなかの戦争」
  - ひまわり畑オープン
  - ストリートバスケットボール大会
  - 小学校水泳記録会
  - 広島市平和祈念式市民代表派遣
  - 小・中学生キャンプ教室
  - 人権研修会
  - 住民基本台帳ネットワーク二次稼働
  - 平和と人権のつどい
- 9月
  - チャレンジウォークが始まる
  - 敬老会
  - 京都府総合防災訓練
  - 女性のための相談ネットワーク会議
- 10月
  - ふれあいまちづくり出前講座が始まる
  - 商業振興ビジョン策定委員会
  - スポーツレクリエーションフェスタ
  - 竹の径・かぐやのタベ〜その式〜
  - 向日市障害者の日「スポーツのつどい」
  - 中学生英語スピーチ・暗唱大会
  - 向日町郵便局と「不法投棄の情報提供に関する業務委託」を締結
  - 菊花展
- 11月
  - 文化施設が祝日開館に
  - 衆議院議員総選挙
  - 消防団訓練錬成会
  - 大極殿祭
  - 市民文化展・中学生美術展
  - 市ホームページをリニューアル
  - 向日市まつり
  - トリムジョギング大会
  - なんでもパフォーマンス
- 12月
  - ホームページ「市長との会議室」が始まる
  - 市民音楽祭
  - 女と男のいきいきフォーラム
  - 人権研修会
  - 消防団年末特別警戒



●人件費の状況(一般会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (15,331現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 13年度の 人件費率
14年度	53,148人	17,652,909千円	3,829,724千円	21.7%	27.7%

(注)人件費には、一般職の給与の他、市長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

●職員給与費の状況(一般会計予算)

区分	職員数(A)	給与				1人当たり 給与(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
15年度	404人	1,672,457千円	357,001千円	767,626千円	2,797,084千円	6,923千円

(注)1.給与費は、当初予算に計上された一般職(教育長を含む)の職員にかかる金額です。  
2.職員手当には、退職手当を含んでいません。

●職員の平均給料月額、平均年齢の状況(平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
向日市	370,646円	46.3歳	325,831円	46.4歳
国	327,623円	40.5歳	286,340円	48.9歳

●職員の初任給の状況(平成15年4月1日現在)

区分		向日市		国	
		初任給	採用2年経過日額	初任給	採用2年経過日額
一般行政職	大学卒	171,900円	185,600円	171,500円	185,600円
	高校卒	144,000円	155,500円	139,500円	149,200円

●職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成15年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒 262,600円	303,600円
	高校卒	215,400円	263,800円	304,700円

(注)経験年数とは、職員として在職した期間をいいますが、学校卒業後、職員として採用されるまでの間に、民間企業等に勤務した経験のある場合には、その期間を職務に役立つ割合に応じて換算した期間を含めた期間となります。

●一般行政職の級別職員数の状況(平成15年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長次長	課長主幹	課長主幹	課長補佐係長主任	係長主任	主査技術主査	主事技師	主事技師	主事補技師補	
職員数	12人	24人	6人	105人	19人	45人	7人	6人	6人	230人
構成比	5.2%	10.4%	2.6%	45.7%	8.3%	19.6%	3.0%	2.6%	2.6%	100%
参考	1年前の構成比	5.1%	10.2%	3.4%	43.7%	10.6%	20.3%	2.5%	2.1%	100%
	5年前の構成比	4.0%	9.6%	1.2%	28.3%	20.2%	16.8%	10.9%	6.8%	100%

(注)1.市の給与条例に基づく給料表の職務の級区分による職員数です。  
2.標準的な職務内容とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。

●職員手当の状況(平成15年4月1日現在)

●調整手当

支給対象地域	全域
支給率	9%
支給対象職員	全職員
国の制度(支給率)	3%
支給対象職員1人当り平均支給年額(14年度決算)	385,585円

●時間外勤務手当

14年度	支給総額	85,309千円
	支給対象職員1人当り平均支給年額	253,142円

●期末・勤勉手当

区分	内容
期末手当・勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤勉手当
	6月期 1.55月分 0.7月分
	12月期 1.70月分 0.7月分
	計 3.25月分 1.4月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
	国の制度と異なる内容(なし)

●特殊勤務手当

14年度	職員全体に占める手当支給職員の割合	7.2%
	支給対象職員1人当り平均支給年額	17,186円
	手当の種類(手当数)	10
	代表的な手当の名称	清掃特殊勤務手当

●職員数の状況(各年4月1日現在・全職員)

(単位:△減、人)

区分	職員数			対前年増減数		
	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
一般行政部門	議会	7	7	7		
	総務・企画	80	78	79	△2	△2
	税務	20	20	20		
	労働	1	1	0		△1
	農水	5	4	4		△1
	商工	3	3	4		1
	土木	22	23	23	△1	1
	民生	141	142	140	△6	1
特別行政部門	衛生	44	44	39		△5
	教育	70	66	65	△4	△4
公営企業等部門	消防	0	0	0	△57	
	水道	28	28	24	△1	△4
	下水道	12	12	12		
	その他	19	19	20	6	1
合計	452	447	437	△65	△10	

(注)1.職員数は、臨時又は非常勤職員を除いた職員数です。なお、休職者、派遣職員を含んでいます。  
2.職員数の適正化については、平成9年度から13年度にかけて、5%(27人)の削減を行いました。  
3.平成13年度の職員減は、消防部門が乙訓消防組合設立に伴って移行したことによるものです。

向日市職員給与・職員数  
あらましの  
向日市職員給与・職員数  
について市民のみならず、  
市職員に準じ、他の地方公共団体  
の職員給与等も考慮して、  
例に基づき支給されます。  
なお、ここで公表する一般  
職員の給与等は、平成15年4  
月1日現在の税金や社会保険  
料を引く前の額であり、手取  
額ではありません。

●退職手当の状況(平成15年4月1日現在)

向日市		
支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	62.7月分
加算措置	20年以上1号給 25年以上2号給 定年前早期退職特例措置 2%~20% 加算	
退職時特別昇給	なし	
1人平均支給額	(平均勤続年数29年) 2,149万円	
国		
支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	向日市と同じ	向日市と同じ
勤続25年		
勤続35年		
最高限度額	定年前早期退職特例措置 2%~20% 加算	
加算措置	20年以上 1号俸	
退職時特別昇給	なし	

(注)1.退職手当の支給に関しては、本市を含む府下2市31町村24一部事務組合で組織する「京都市府町村職員退職手当組合」に加入しています。  
2.勸奨とは、定年退職(60歳)前の高齢職員に対し、職員の新陳代謝の促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。  
3.1人平均支給額は、14年度に退職した全職員に支給された退職手当の平均支給額です。

●扶養・住居・通勤手当(平成15年4月1日現在)

区分	内容
扶養手当	・配偶者…14,000円 ・扶養1人目 ・扶養2人目…6,000円 ・その他扶養…5,000円 ・満16歳の年度初めから満22歳年度末までの子1人につき、5,000円加算 ・国の制度と異なる内容(なし)
	(借家・借間) ・家賃12,000円以上の者に支給 最高支給額…27,000円 (持家) ・世帯主職員-新築、購入後5年経過するまで…3,000円 -新築、購入5年経過後…2,300円 ・非世帯主職員…1,000円 ・国の制度と異なる内容(持家)
住居手当	(交通機関利用者) ・運賃額45,000円以下…全額支給 45,000円を超える…45,000円にそれを超える額の1/2を加算 (最高支給額50,000円) ・国の制度と異なる内容(なし)
	(交通用具使用者) ・2km未満…1,000円 ・2~5km未満…2,500円 ・5~10km未満…4,100円 ・10km以上…5km増すごとに2,400円加算 ・40km以上…20,900円(最高支給額) ・国の制度と異なる内容(5km未満)

●特別職の報酬等の状況

(平成15年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	市長 874,000円
	助役 722,000円
	収入役 651,000円
	議長 651,000円
報酬	議長 475,000円
	副議長 440,000円
期末手当	市長(支給割合) 6月期 1.7月分
	助役(支給割合) 12月期 1.8月分
手当	収入役(支給割合) 計 3.5月分
	議長(支給割合) 6月期 1.7月分
	副議長(支給割合) 12月期 1.8月分
	議員(支給割合) 計 3.5月分

(注)特別職の給料・報酬等は、市民の代表で構成される「特別職員報酬等審査会」の答申を基に、市議会で議決される「条例」で定めています。  
なお、この条例では、市長、助役、収入役の給料月額は、市長920千円、助役760千円、収入役・水道事業管理者・教育長685千円となっていますが、当分の間5%の減額措置が講じられています。

【参考】

平成15年度(平成15年12月1日付)の給与改定により、職員一人あたり年間平均給与は169,000円(2.4%)の減額となります。  
また、期末・勤勉手当の年間支給月数については、4.65月分から4.40月分(△0.25月)となり、特別職及び議員についても、年間の期末手当は3.5月分から3.3月分(△0.2月)となります。

年末防火運動

「その油断 火から炎へ 災いへ」

12月20日(土)~31日(水)

消防団年末特別警戒

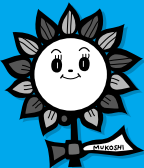
- 12月25日(木) 第6分団(向日町)
- 26日(金) 第5分団(上植野町)
- 27日(土) 第4分団(鶏冠井町)
- 28日(日) 第3分団(森本町)
- 29日(月) 第2分団(寺戸町)
- 30日(火) 第1分団(物集女町)

※いずれも午後9時~



乙訓消防組合向日消防署・向日市消防団 ☎934-0119

# インフォメーション



## 市の催し・サービス情報

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、Eメールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
- ※ファックス、郵便物、Eメールには、市役所のどこの課(担当課名)へのものかをご記入ください。
- 参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

## 小・中学校通学区域の弾力化による届出期間

平成16年度に入学される小・中学校1年生は、通学区域の弾力化により入学する市立小・中学校を自由に選択できるようになります。小・中学校新1年生を対象とした希望校制度と中学校新1年生を対象とした調整区域制度と部活動制度の3種類の制度があります。

いずれの制度も利用される場合は、届出書の提出が必要です。届出の受付を開始しましたので、ご案内いたします。

### ①希望校制度(小・中学校新1年生対象)

希望校への入学を希望される場合は、平成16年1月9日(金)午後5時までに「希望校への就学届出書」を教育委員会学校教育課(向日市役所別館2階)に提出(窓口持参)してください。

### ②調整区域制度・部活動制度(中学校新1年生対象)

調整区域制度による選択校への入学、または、部活動制度による届出校への入学を希望される方は、それぞれ指定の届出書を平成16年1月15日(木)までに教育委員会学校教育課または在学中の市立小学校に提出してください。

●学校教育課の受付時間/午前8時30分～正午、午後1時～5時(土日祝日・年末年始を除く)

通学区域はこれまでどおりです。通学区域により指定された学校(指定校)に入学される場合は、届

出書提出の手続きの必要はありません。

※いずれの届出書も様式は、教育委員会学校教育課または市立小学校にあります。

☎教育委員会学校教育課学校教育係(内線323)

## 男女共同参画講座「女性のからだは誰のもの？」

女性自身の心と体を大切にすることを学び、ありのままの自分を認め、自分に優しくしましょう!

- 日時・内容/平成16年1月21日(水)「家族のかたち～不妊治療 産む・産まないの選択」、28日(水)「摂食障害～ダイエットの危険なワナ」、2月4日(水)「更年期を元気に乗り切るために!」
- ※時間はいずれも午前10時～正午

- 場所/中央公民館
- 定員/30人
- 保育/10人(おやつ代として100円が必要)
- 申込み/中央公民館(☎932-3166・☎932-1552)

## しめ縄づくり

- 日時/12月26日(金)午前10時～正午
- 場所/物集女コミセン
- 対象/小学4年生以上30人(親子で参加歓迎)
- 材料費/300円(申込み時)
- 申込み/12月16日(火)から物集女コミセン☎921-1514へ。定員になり次第締切ります。

## ヘルスサポーター21 養成講習会

自分の健康に関心を持ち、食事や運動について学習する講習会です。

- 日時/平成16年1月16日(金)午前10時～午後2時頃(受付は午前9時30分から)
- 場所/保健センター
- 内容/みそ汁の塩分量をチェック、調理実習(藤ごはん、豚肉のねぎみそ焼きほか)、運動(アメリカンダンス)
- 定員/20人
- 保育/5人(オムツ、着替えは持参)
- 主催/向日市食生活改善推進員協議会
- 申込み/健康管理課健康増進係(内線357)へお申込みください。定員になり次第締切ります。

## 市民体育館 各種スポーツ教室

### ■エアロビクス教室(初級)■

- 日時/平成16年1月27日(火)～3月16日(火)の火曜日8回、午後7時～8時

- 対象/18歳以上の女性50人
- 保育/1歳半から就学前の幼児10人(先着順)
- 参加費/4,000円

### ■中学生バレーボール教室(後期)■

- 日時/平成16年1月19日(月)～3月22日(月)(2月23日、3月1日を除く)の月曜日8回、午後6時30分～8時30分
- 対象/中学生女子20人
- 参加費/4,800円
- 申込み/いずれも12月19日(金)午前9時から市民体育館事務室☎932-5011に参加費を添えて。定員になり次第締切ります。午前9時の時点で定員を超えた場合は抽選を行います。

## 向日市障害児新春を祝う会

- 日時/平成16年1月17日(土)午後1時30分～4時(1時15分受付開始)
- 場所/福祉会館
- 対象/障害児(者)(おおむね20歳までの向日市民)とその保護者
- 参加費/親子1組500円(追加1人300円)
- 主催/向日市障害者の日実行委員会
- 申込み/12月25日(木)までに参加費を添えて社会福祉課障害者福祉係(内線307・345)へ。

## 製造事業所のみなさまへ 工業統計調査にご協力ください

平成15年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・京都府・向日市  
☎総務課行政係(内線289)

## 第10回タウンミーティング開催予定

- 日時/12月22日(月)午後7時30分～9時
- 場所/福祉会館大会議室
- 対象/向日市育友会連絡協議会
- 内容/子どもたちにとってのまちづくりについて ※どなたでも傍聴することができます。
- ☎健康都市推進室(内線280)

## 年末年始の業務日程

### ごみ・し尿などの収集

#### ■年末■

#### ●燃えるごみ

○月・木の収集区域 12月29日(月)まで ○火・金の収集区域 12月30日(火)まで

#### ●資源物(分別収集)・し尿くみとり 12月26日(金)まで

#### ●臨時の大型ごみ(有料)、泥回収など 申込み受付は、12月17日(水)まで

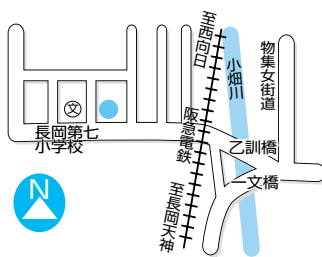
#### ■年始■ すべて1月5日(月)から平常どおり お問い合わせ 環境政策課(内線226)

### 急患診療

■外科■ 乙訓医師会のテレホンサービス☎953-3900で当番病院を案内します。案内時間は、午前7時30分～午後6時。診療日は、12月29日(月)～1月4日(日)午前10時～午後6時

#### ■内科・小児科■

乙訓休日応急診療所(右地図)(長岡京市今里北ノ町39-4 ☎955-3320) 診療日は、12月31日(水)～1月4日(日)午前9時30分～午後4時30分(受付は午後4時まで)



### こちら向日町署です 「年末特別警戒実施中」

「犯罪を見たり、知ったらすぐ110番」  
地域住民みんなの力で、犯罪を防ぎ、明るい新年を迎えましょう。  
向日町警察署生活安全課☎921-0110

## 主な施設の年末年始の業務日程

施設名	年末	年始
市役所	12月26日(金)まで	1月5日(月)から
保健センター	12月25日(木)まで	1月6日(火)から
図書館・文化資料館	12月26日(金)まで	1月6日(火)から
天文館	12月23日(祝)まで	1月6日(火)から
市民会館	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
市民体育館	12月27日(土)まで	1月5日(月)から
市民温水プール	12月27日(土)まで	1月5日(月)から
福祉会館	12月27日(土)まで	1月5日(月)から
老人福祉センター	12月25日(木)まで	1月5日(月)から
中央公民館	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
物集女公民館	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
寺戸公民館	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
森本公民館	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
鶏冠井公民館	12月26日(金)まで	1月6日(火)から
上植野公民館	12月27日(土)まで	1月6日(火)から
コミュニティセンター	12月27日(土)まで	1月6日(火)から

天文館 12月24日～26日の休館は、プラネタリウム番組入替のため。  
市民温水プール 1月1日の午前の部と午後の部のみ開館します。



### 悪質商法にご用心

## 消費生活 CONSUMERS

### Case 5 クーリングオフ制度を知っていますか?

#### クーリングオフ (cooling-off) とは

「頭を冷やす」という意味です。法的には、契約をした消費者が、頭を冷やして考え直したところ、契約をやめたいと思えば、一方的に無条件で申し込みの撤回または契約の解除ができる制度です。(特定商取引法)

訪問販売や電話勧誘販売での契約は、店舗販売と違い、突然セールスマンが訪問してきて、買う予定もない商品を勧められ、しかも、その商品が本当に必要なのか、品質的に良いものか、値段は妥当なのかわからないまま、強引で巧妙なセールストークで契約させられる場合が多いのです。そこで「消費者が冷静になって考える期間」が設けられました。それがクーリングオフ期間です。

契約をしたが「シマッタ!」と思ったときや「納得で

きない!」ときは、泣き寝入りしないで、期間内にクーリングオフを行使しましょう。

#### 期間内に書面で出す

◎訪問販売・電話勧誘販売・キャッチセールス・催眠(SF)商法などは契約書面を受け取った日から8日間以内に。

◎マルチ商法・内職商法は契約書面を受け取った日から20日間以内に。

◎簡易書留(ハガキ)か、内容証明郵便で出す。ハガキの場合はコピーを取って保管。

#### 次の場合はできません

- ①総額が3千円未満で、代金を払った場合
- ②消耗品を開封、使用した場合
- ③購入商品が乗用車の場合

### 消費生活相談

買い物や商品の品質、サービス、訪問販売などの契約に係わるトラブルなど消費生活に関する疑問、苦情などお気軽にご相談ください。

毎週水曜日・午前9時～午後4時 第2・4金曜日・午後1時～4時 市民相談室

お問い合わせ 市民安全課(内線249、235)



## BOOKS INFORMATION 新着図書のご案内

### PICK UP

【児童図書】



アンジェリーナはバレリーナ  
キャサリン・ホラバード文  
ヘレン・クレイグ絵 講談社

ねずみのアンジェリーナは、バレエが大好き。家でも、学校でも、夢の中でもおどってばかりのアンジェリーナに、お母さんは困ってしまっ…。

### 一般図書

- 関西むかし町&古街道をあるく JTB
- 年金はどうなる 駒村康平著 岩波書店
- みんなに喜ばれるパーティの企画・演出・司会 安藤か代、川崎早春著 池田書店
- 絵でわかる生物の不思議 太田次郎監修 講談社
- 困ったときの子育て相談室 河合隼雄、古平金次郎著 創元社
- ちひろ美術館の絵本画家たち 松本猛著 新日本出版社
- さよなら、ソニヤ アンジェロ・ロメオ著 求竜堂
- 送り火 重松清著 文芸春秋
- 影踏み 横山秀夫著 祥伝社
- 誰か 宮部みゆき著 実業之日本社
- 百万遍青の時代(上・下) 花村萬月著 新潮社
- ねむりねこ 伊集院静著 講談社

### 児童図書

- チベットの聖なる山へ 関野吉晴著 小峰書店
- 親子で楽しむふれあいの手話 丸山浩路著 学研
- 世界はいまどう動いているか 毎日新聞外信部編著 岩波書店
- 広瀬光治のこどものてあみ 日本ヴォーグ社
- いっしょに遊ぼう、パーモスプリンカル! 山本悦子作 あかね書房
- あらいくとサルとさるさわさん たかやまえいこ作 金の星社
- マールとまいごのサンタクロース 二宮由紀子作 ポプラ社
- 盗神伝2・3(アトリアの女王前篇・後篇) メーガン・ウェイレン・ターナ作 あかね書房
- みんなおともだち いざわようじ作/絵 ポプラ社
- 猫吉一家物語(秋冬) 大島妙子作 金の星社
- レアの星 パトリック・ジルソン文 クロード・K・デュボア絵 くもん出版
- シンデレラのおしり ニコラス・アラン作/絵 徳間書店

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181

### あなたは喫煙派・禁煙派

## 考えよう!「からだ・くらし・タバコ」

## 健康 HEALTH

### 9 ～仲間と一緒にLet's禁煙!～

「タバコをやめたい」でもなかなかやめられない理由は、タバコの中のニコチンに依存性の作用があるからということをお話してきましたが、向日市健康管理課では、禁煙したい人へのサポートを目的として平成13年度から禁煙教室を開催しています。タバコの害ややめられない理由、禁煙方法など科学的根拠を学習しながら、グループワークを通じて、個々のタバコに対する思いを振り返り、喫煙行動を整理し、「禁煙チャレンジ開始日」を設定していきます。

減煙ではなく「一気にやめる」、そのほうが楽にやめることができると頭で理解できても、いざ禁煙してみると「はじめの2～3日、とってもつらい。」と、吸いたい気持ちに襲われます。少し軽減されても2～3週間は発作的に吸いたくなります。そんな時、励ましてくれる仲間がいればとても心強いものです。

平成13年度の禁煙教室では、受講者15人が禁煙にチャレンジし、うち13人が成功していま

す。禁煙を開始してから、個々の受講者と相談した上で保健師が電話で個別的にサポートし、再度、禁煙教室で仲間とお互いの状況を報告できる機会をもっています。「辛いのは誰もが同じ。」「～したらちょっとしんどいのがましになった。」「仲間がいるから何とか禁煙が続けられる。」、そんな思いを互いにもちサークルへと発展していきました。今でも、月に4回集まって、学習会やグランドゴルフをしながら禁煙を継続しています。平成14年度の禁煙教室には、禁煙体験者・先輩として、グループワークに参加してもらい、教室受講者からは「勇気がわいてきた」という声が聞かれ、禁煙の輪を広げようと活動をすすめているところでした。

タバコは、「意志の力」だけではなかなかやめられないものです。タバコをやめた体験者から話を聞いてみませんか。次回は、サークル(卒煙サークルと命名)の方から、生の声を聞いてみたいと思います。

お問い合わせ 健康管理課(内線333、338、339、357)

## 景観にみるむこうしの歴史

### ⑨～御田植祭と稲荷公園～

## 歴史 HISTORY

寺戸町二枚田の住宅地の中に、「稲荷公園」という、ごぢんまりした公園があります。以前ここにお稲荷さんの祠があったから、という訳ではありません。

今から70年あまり前、この場所に伏見稲荷の神饌田が設けられました。神前にお供えする米を作る田んぼに選ばれたのです。そこでの田植えは、「御田植祭」として盛大に執り行われていました。

昭和初期に発刊されていた『昭和新聞』(乙訓を



稲荷公園 平成15年12月撮影

エリアとする地域新聞)や、『乙訓郡誌』(昭和15年(1940)刊行)には、御田植祭のことが紹介されています。それらによれば、二枚田が神饌田となったのは昭和5年(1930)

のころらしく、敷地全体で2反の広さがあり、うち1反分に植え付けをし、まわりに倉庫などがあつたようです。

御田植祭には、当時の寺戸の人々が、地区をあげて協力しました。6月の式典当日には、神饌田の北端に朱の鳥居がそびえ、榊の木が祭られ、舞台やテントが設置されました。向日町のおもだった人々が来賓として参列するなか、まず地元から選ばれた舞姫が、緑色の衣を着けて御田舞を披露します。

続いて、伏見稲荷から出向いた宮司から授けられた早苗を、寺戸の青年団・処女会(地域ごとにあつた男女それぞれの親睦組織)会員の60人ほどが植え付けました。菅笠にたすきがけの揃いの装束で、太鼓のお囃子に合わせて田植え踊りも披露され、そのため行事の20日ほど前から、寺戸の事務所で猛練習をしたそうです。

この場所は当時の新京阪(今の阪急)東向日町

駅からもほど近く、行事の日には急行が臨時停車して、京阪神から多くの人出があつたといひます。

御田植祭と神饌田は、昭和12年(1937)の日中戦争開始とともに維持が難しくなり、やがて休止されました。その間、昭和15年頃には、上植野の字後藤の地が神饌田となったこともありましたが、戦後しばらくして元の場所で復活し、昭和28年頃までは、作つた米が供物として伏見稲荷に納められたそうです。

やがて昭和40年代に入ると、神饌田の地は住宅開発されることになり、その時に敷地南西の一角だけは伏見稲荷の土地として残されます。そこを向日市が無償で借り受けて、昭和44年(1969)に都市公園として整備されて現在に至っています。

「稲荷公園」という名前には、昭和の戦前期に御田植祭でにぎわつた、この土地の歴史が伝えられているのです。